

各関係機関、団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

発生予察情報の送付について

病害虫発生予察注意報（第2号）を下記のとおり発表したので送付いたします。

令和元年度 病害虫発生予察注意報（第2号）

令和元年8月28日

愛媛県

病害虫名 トビイロウンカ
作物 水稲（普通期栽培）

- 1 発生地域 県下全域
- 2 発生程度 多
- 3 注意報発表の根拠

- (1) 予察灯の誘殺数は、7地点中のうち5地点で平年に比べ多い飛来が認められている（病害虫防除所ホームページ掲載データを参照）。
- (2) 8月の定点調査（10株払落し調査）では、発生圃場率は61.1%と非常に高く、また10株当たりの成幼虫数も平年より多くなっている（表1）。
- (3) 7月下旬から8月中旬にかけて、県下の普通期栽培を中心に広域調査した結果、発生圃場率は1.6%と平年に比べ2.6倍高く、10株当たりの成幼虫数や短翅雌成虫の発生圃場率も高くなっている。なお、東・中予地域に比べて南予地域の発生が目立っている（表2）。
- (4) 高松地方气象台発表（8月22日）の1か月予報では、気温はほぼ平年並とされているが、9月上中旬には気温が平年並か高い見込みとなって本虫の増殖に好適である。

4 防除上の注意

- (1) 本虫は、株元で局所的に世代を繰り返す、急速に密度を高めて坪枯れ被害を引き起こす（写真）。圃場間・圃場内で発生に偏りがあることに留意し、発生状況を把握して早期発見に努める。
- (2) 今後の出穂期防除と仕上げ防除（出穂10～15日後）では本虫に効果のある薬剤を使用する。この時、本虫が生息する稲の株元に薬剤が十分届くよう丁寧に散布する。
- (3) 仕上げ防除後にも被害の発生状況には十分注意し、初期段階で迅速に応急防除を行う。
- (4) 坪枯れ被害の発生圃場では、可能な限り収穫を早めて被害の拡大を防ぐ。
- (5) 薬剤は県防除指針を参照し、適用作物、使用回数、使用時期、使用量、使用方法等の使用基準を遵守する。また、風向き等に注意し周辺作物への飛散防止を念頭に置き、周辺環境（ミツバチ等）への配慮を怠らない。

表1 定点調査におけるトビイロウンカの発生状況

	発生圃場率(%)	成幼虫数/10株
本年	61.1	2.2
平年	5.5	0.1

1) 平年値:H21~30の10年平均

2) 調査は、8月上旬~中旬に実施

表2 広域調査におけるトビイロウンカの発生状況

地域	調査圃場数	発生圃場数	発生圃場率(%)	成幼虫数/10株	短翅雌成虫発生圃場率(%)
東予	219	1	0.5	0.13	0.5
中予	182	1	0.5	0.07	0.6
南予	29	5	17.2	10.29	13.8
県全体	430	7	1.6	3.89	1.4
平年	324	1.9	0.6	0.03	0.2

1) 平年値はH21~30の10年平均

2) 調査は、7月下旬から8月中旬に実施



写真 トビイロウンカ (1: 幼虫 2: 短翅雌成虫 3.4: 坪枯れ)